北杜市立小中学校適正規模等審議会 会議録

- 1. 会議名:第11回 北杜市立小中学校適正規模等審議会
- 2. 日 時:平成21年3月19日(木)午後2時00分~
- 3. 場 所:北杜市役所 東館特別会議室
- 4. 出席者:
- (委員)小澤龍一会長・小泉 徹副会長・堀内 弘委員・藤原香代子委員 仲澤功允委員・三井善成委員・小尾隆一委員・小宮山藤雄委員 清水正之委員・原 誠委員・中山英毅委員・原 堅志委員 大柴美香委員・由井峰雄委員・大島正道委員・日向 勝委員
- (事務局) 井出教育長・小林教育次長・進藤教育総務課長・伊藤学校教育課長 原生涯学習課長・野牛嶋教育総務担当 L・中込学校教育担当 L 野口教育総務担当・大町教育総務担当
- 5. 議 題 1) 増富小学校の集約
 - 2) 中学校の教科担任制の集約
 - 3) 中学校の適性配置の集約
 - 4) 通学区域の確認
 - 5) 答申(案)の確認
 - 6) その他

-14時02分開会-

(事務局) 開会に先立ち互礼をしたいと思います。

一万礼—

(議長:小澤会長) 本日は報道機関を含め傍聴希望者が3名おり、1名は遅れて入場と言うことですがよろしいでしょうか。

(委員全員) 異議無し

一傍聴者2名入室一

(議長:小澤会長) 今日は、卒業式と言うことで成長の過程で年度の変わり目は、送る人、送られる人には様々な思いが込められています。

11回目の審議会を迎えいよいよ最終版で答申をまとめる段階に

なったわけですが、北杜市の将来を教育に関する面では重要なビジョンになって来ると考えます。国家に於いても、地域に於いても教育は100年の計であります。その計に相当するのが北杜市にあっては今回の審議会の答申であろうと思います。議事に先立ち、議事録署名人の指名と資料の確認を事務局でお願いします

(事務局) 議事録署名人の指名をさせて頂きます。今回は大島委員と日向委員にお願いします。

事前に送付した資料と致しまして第10回の議事録と答申案でございます。お手元に届いておりますでしょうか。(全員確認)

会議に先立ちまして、答申案の語尾の訂正が何箇所かありますので、これから申し上げますので、よろしくお願いします。

- (委員) 語尾の訂正がありましたが、一番最後の「おわりに」の中にも訂正箇所がありますので訂正願います。
- (議長:小澤会長) 行政関係の文書は曖昧になる部分が多いので、訂正よろしくお願いします。

それでは、答申案を小泉副会長から説明いたします。

(小泉副会長) 先週、会長・事務局と私で今までの審議経過をある程度まとめま して、答申案を作成いたしましたので簡単に説明いたします。

平成19年度12月に3つの諮問事項を受け、「審議会の経過」と続き「適正規模の基本的な考え方」を示し、小学校の現状・中学校の現状をあらわして、北杜市における学校の適正規模を小学校・中学校別で説明し、小学校の具体的方策を示し、中学校の具体的方策では、将来的には3校が望ましいのではないかと示し、それに続いて通学区域についてが載っております。

最後に答申に向けて教育委員会が留意すべき事項として載せてあります。100年の体系ですお互いに詰めを誤らないように審議して行きたいと思います。

(議長:小澤会長) 修正案が出ております。ご説明願います。

(委員) 3つの修正案と1つの検討事項について説明いたします。1つ目は小学校と中学校の現状の中で将来的な数値を予測するときは、推定値であることを明確にするために、断定的な言い回しは避けたほうが良いと思います。2つ目は10頁の小学校の適正配置の具体的方策の中で「市内6校程度とする。」は、将来的に「第二次審議会を立ち上げ協議する」と言うように、具体的な数字は示さないほうが良いのではないかと思います。3つ目は通学区域についての中で市民バスを加えて頂きたいと思います。そして検討事項としての中学校のグループ分けについては今日これから話し合えば良いことだと思いますので説明は以上です。

(議長:小澤会長) 具体的な協議案は9頁後半からと思えますが、先ほどの推計値の表現方法を検討して行きたいと思います。ご意見如何でしょうか。

(委員) 私も委員の意見に賛成です。

(委員) 私も予測されるという表現で良いと思います。

(委員) 私はこの数値がどこから出ているのかがまったく明記されていないので、算出根拠を示した上でパーセンテージが表せると良いと思いますが如何でしょうか。

(議長:小澤会長) 過去の出生率から、算出したデータだと思いますので、最後の備考などに入れていただき、予測されると言う表現でよろしいでしょうか。

(委員全員) 了承

(委員) 答申資料の推計値の表を添付しますかしないのですか。

(事務局) 委員さん方が添付したほうが良いとあらば添付します。

(委員) 私も添付した方が良いと思います。

(議長:小澤会長) それでは、添付すると言う事でお願いします。

(委員) 19年度を基準にするのか、20年度を基準にするのか統一性を もたせての標記及び表を添付して頂くようお願いします。

(議長:小澤会長) 事務局ご配慮願います。

(委員) 2頁半ばに19年度推計値によると、とありますのでよろしくお願いします。

(議長:小澤会長) 11頁の備考ですが、ここのところが充分論議されてこなっかた 訳ですが、中学校においては教科担任制であるところは意識統一さ れたところでありますが、定数上の問題を絡めた論議はあまりなさ れずに来ました。

学校規模が小さければ小さいほど教科担任が、正規な配置に着けるかというと着けない訳でして、非常勤で補充しなければ現実には運営できないのが現状であります。さらに非常勤でも出来ない場合は他の教員に他の教科を持ってもらう、つまり教科換えの授業をやってもらうような授業がなされるわけで、これが実態であります。定数法の観点からいくと、その備考にあるようなある程度のクラス数を確保しなければ、教科担任が配置できない訳であります。そこで備考という形をとり数字を出さして頂いていますので、ご了承ください。

小学校の規模として29年度を目安に6校程度にする表現、また中学校においては3ないし4校という前回の提案を如何するか検討していきたいと思います。

(委員) 備考欄の数式を教えて頂きたいが、11人と16人はどうしてこうなるのか判らないのですが。

(事務局) 「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員の定数の標準に関する法律」第7条で定められておりまして、6学級の場合の係数が1.75となり、 $6 \times 1.75 = 1$ 1人となり、9学級の場合の係数が1.72と成り $9 \times 1.72 = 1$ 6人となっていますが、小数点以下は切り捨て

でありまして6学級は10人、9学級は15人です、訂正させてください。また1学級の人数ですが、たとえば1学年81人いるとすれば、これは3学級となれますので御理解ください。

- (議長:小澤会長) 現状の規模で学校を運営していくには市単の教師を採用しなければやっていかなれないのが実情であります。よろしいでしょうか。 (はい)
- (委員) 甲陵中学との整合性はどの様になっているのか教えていただき たい。
- (事務局) 基本的には同じ考えです。3学級ですので7人、それでも足りないから非常勤及び高校からお手伝いに来て頂いている状況です。
- (委 員) 職員の人件費は、国のほうの枠内でやっておられるのですか。
- (事務局) その件につきましても同じ考えです。
- (委員) それでは、まったく我々が審議している学校と同格と考えていい ですね。(はい)
- (委員) 中学校の1クラスの人数とクラス数が30人3クラスと出てきたわけですが、現状では国の示す40人学級があるわけですが、平成17年度の資料の中で、28自治体が中学校に於いて40人学級を下回るクラス編成を実施しているなかで、ここで30人以上としてしまってよいのかなと思います。
- (議長:小澤会長) 確かに35人学級が試行的に実施されているところですが、北杜 市の30人学級は先駆け的な適正基準になろうかと思います。
- (委 員) 学級定数と、適正規模を一緒にしてしまうのはおかしいのではないでしょうか。
- (議長:小澤会長) 確かに、何人以上が教育上適正規模なのかを論議してきたわけですが、国の定数法を無視しては北杜市としての独自の形は出来ないと言う現実がありますので、その両方の整合性を取る中で議論していただければと思います。基本はやはり堀内委員が仰った所が基本だろうと思います。
- (委員) やはり児童生徒の活性化を図れる規模が良いと思います。
- (委員) 11頁の備考は、9頁下から5行目の根拠を示したと思いますが、 学級数と授業数が決まってきますと、教員の必要数が学校ごとに出てきます。クラス数の根拠を示せといわれても、難しいと思います。 学校教育の中では全て根拠が無ければだめかと言う訳ではなく、関係者の中で合理的な範囲の中で合意がなされている中で行なわれている面も多々あるわけでして、学校運営にあたった経験から各学年3クラス合計9クラスは最低あったほうが運営上適正かなと言うレベルの意見としてお聞き留めください。

なお、備考が果たして必要かどうかも感じています。職員定数は あってもよいと思いますが、中段以降主要5教科の部分については 若干抵抗があるかなと感じています。

- (議長:小澤会長) 確かにそこの部分は、適切ではないと思います。受験教育が現実 には優先される中ですが、その痛みが判っている学校運営者には抵 抗があると思います。
- (委員) 私も備考の中段以降は読んだ方がかえって判りにくいのではないかとも考えていました。しかし、今回の中学校の適正規模が1学級30人以上、1学年3クラス以上になったかを説明することも必要ではないでしょうか。
- (委員) 3クラス90人以上が適正で80余人では適正ではないかとか、平成29年度250人規模の中学校は明野中と須玉中を合わせた人数でも8クラスにしかならないのですが、それは適正規模ではないのかというところも話し合って頂きたいと思います。今まで議論してこなかったことと、中学校の統廃合でかなり重要な所ですから皆さんの意見を伺いたいと思います。
- (委員) そこの所は重要なところであり効果的なクラス人数、クラス数となりますと非常に難しいところでもあります。ですから単純にクラス何人、何クラスと決めたほうが良いのではないでしょうか。
- (委員) 私も答申案のクラス人数、クラス数をそう言う形で突き詰めて行きますと、非常に難しくなってくると思います。北杜市の現状と問題点を謳っていますので、答申案の1クラス30人位には賛成です。また、備考欄は法律で決まっていることですから、あえて乗せる必要も無いと感じます。
- (委員) まず中学校を統廃合する必要性は、少人数だと切磋琢磨できない、クラス替えが出来ない、クラブ活動が不十分などのデメリットの上に立っていると思いますが、今回は教員の確保の面からも小規模校はデメリットの面が在るということだと思います。1クラス増えれば教員が1人増えると言う訳ではないですが、実際にはある程度の生徒数を確保しなければ、教員も加配されないと言う事だと思います。その点から1クラス30人、3クラスで90人という数字が出たと思います。
- (議長:小澤会長) 生徒同士がもまれ様々な体験が出来る環境と教科が正規教員で 補充できるかと言う事が大きな意味を持ってきます。その2つの側 面から考慮しなければならないと思います。

一休憩—

- (委員) 私も備考欄は法律で決められていることですから要らないのではないかと思います。もう一つは、教員の配置数等はこの審議会で論議することなのか疑問に思いますが如何でしょうか。
- (議長:小澤会長) 備考は皆様方の意見で削除してもかまわないと思いますが、審議 する過程において基準の目安として記載したものと考えてくださ

V

- (委員) 主要5教科が云々とか難しく考えると判りづらくなりますので、この審議会の立ち上げた目的は、教育環境の充実と北杜市の財政が重用だと考えられます。そんな中で前回の審議でも中学校のクラス数は9~12クラス位が出ていましたので、今回の答申案と重なりますので私はこの規模で良いと考えます。
- (委員) その年その年に生徒数は変わりますので、30人40人とかの数字は深く考えずに、統廃合を急いで教育環境を整えていくべきだと思います。
- (委員) 私は備考欄の内容に改めてそうだったのかと思いました。振り返れば私は中学のときは1クラス40人以上1学年12クラスのマンモス校に通ったわけで職員の確保には恵まれていたんだなと感じました。教育に目が行き届かなかったかといわれますとそんなことは無く、切磋琢磨という教育面からは様々な体験をさせてもらったと思います。保護者としてはその経験を子供には与えて行きたいなと思います。1学級30人以上は必要ではないかと感じていますし、家庭では体験できない場を作って頂きたいと考えています。

備考欄に関しての記載云々は判らないですが、1クラス30人以上には賛成です。

- (委員) 法律で定められた教員の配置数と、保護者の切磋琢磨への環境つくりへの願いの共通点がこの1クラス30人以上となり適正ではないかと思います。
- (委員) 以前は1クラス20人以上2クラス以上で目が行き届いて良いのかなという考えでしたが、教員を確保する事が非常に大きな問題となってくる訳です。したがって私はこの1クラス30人以上3クラス以上が適正だと思います。
- (委員) かなり過去の話ですが、私の子供は泉小からの持ち上がりで泉中へ通っていた訳ですが、その頃は塾も無く学校の授業だけでやってきたわけです。高校に上がったときの校長先生から英語のレベルが低いのでは、と言われました。やはり専門的に授業を受けていなかったのかなと感じました。そんなことからやはり1クラス30人以上、3クラス以上が望ましく思いますし、平成25年の市内生徒数を270人で割ってみると北杜市内に4校になりますので、やはり人数が多いほうがいいのかなと考えます。小学校は前に決めた規模で良いと思いますが、中学校は1クラス30人以上、3クラス以上でよいと思っています。
- (議長:小澤会長) 意見が出揃いましたが、当初の中学校の規模からは突然の文面になっていたわけですが、9頁の「1学級30人以上、1学年3学級以上」を適正規模と考える。という形で答申させてもらいますが如何でしょうか。

- (委 員) 10頁のVII章の3グループ分けも今日決めてしまうのでしょうか。
- (議長:小澤会長) まず、今のところを結論付けてそこの部分へ入って行きたいと思いますが、如何でしょうか。
- (委員) 先に「1学級30人以上、1学年3学級以上」を決めてしまうと、 1学年90人以上全校生徒270人以上という縛りが出来てしまうの ではないでしょうか。
- (議長:小澤会長) それは1学年81人以上と言う事ですけれども如何でしょうか。
- (委員) 1学年3学級の学級編成が出来ることを前面に出したほうが良い と思いますが。
- (議長:小澤会長) 同じような気がしますが。定数法を入れてしまえば成り立たなく なる気がしますが。
- (委員) 学級数を出すときは40人で割らなければなりませんので、81 人以上120人未満が3クラスの人数と言うことになります。
- (委員) たとえば1学年79人だとしますと、通常だと40人と39人の2クラスしかできません。それだとこの趣旨に合わないわけですので、26~7人の3クラスにして行こうと言う訳ですね。その場合県教委の同意が得られれば3クラスに出来るわけですが、1名の市単の教員を入れるか、入れないかの微妙な数字になってきます。
- (委員) 今の定数法では40人を超えると2クラスになって来る訳ですが統廃合していけば30人以下の学校はなくなってくる訳です。
- (議長:小澤会長) 生徒が1クラス30人以上いれば活性化された教育活動が出来るわけです。その裏には定数法があり、教師の配当はそれを基に算出されていくので、ある程度3学級を確保しなければ正規の教師は配当され難いと考えて頂き、そう言う意味合いに読み取っていただきたいと思います。
- (委員) 確かにそうだと思いますが、会長、委員さん方の解釈方法を事務 局の方ではっきり説明していかないと、この数字に縛られてしまう 事が考えられます。
- (委員) 30人学級と間違いやすいですね。29人以下ではダメなのかな とも間違えやすいですね。
- (議長:小澤会長) そこで備考欄の後半の部分は不適切な表現もありますが、ある程度の説明も必要と考え記載したわけですので、この数字でまとめてもよろしいでしょうか。

(委員全員) 了承

(委 員) 何らかの説明をどこかに記載して頂くと言う事をお願いします。

(議長:小澤会長) それは事務局のほうでお願いします。

次に、10頁中ほどの中学校の適正配置の具体的方策に第1グループ・第2グループ・第3グループと言う形で出ておりますけれども、今の適正規模を基準にした時には別の意見も出てくるかと思いますのでご意見お願いします。

- (委員) 見ての通り白州・武川がどうなるかと言うところで悩んでいる訳ですけれども、小学校の場合は地域性を加味して頂いた訳ですが、中学校の場合はどこまで地域性を出せば良いのか難しくなってきています。単純に考えれば前回あったように3グループに別けて白州・武川・長坂という形で一緒になれば適正規模になるわけですが、一つ疑問なのが長坂の中高一貫校の甲陵中学が在るわけで、でしたら白州・武川で1つの中学校を作っても良いのではないかと、そうすると北杜市全体の配置のバランスが非常にいいのではないかとも若干考えていますが如何でしょうか。
- (委員) 私も武川の人間として1つ残していただければ在り難い訳ですが、もし中学校が3つになるとしたら武川・白州は長坂に行くのかなと思います。小淵・大泉・清里(高根)と須玉・明野、と3グループの統廃合を考えました。

(議長:小澤会長) 具体的な意見が出ましたが他に如何でしょうか。

- (委員) 中学校の統合をいつ実施するのかが重要になってくると思います。このまま白州と武川が統合しても、また29年度には白州中の規模になってしまう事が予測がされています。中学校を3~4校に統廃合していくには、小学校の統廃合がある程度進んだ段階で、中期的に旧町村の通学区域が分散出来る時期が良いと考えます。
- (議長:小澤会長) 前回も今の意見の形で議論が進んだと思いますが、その結果を受けて3グループという表現になっていると思いますが、中・長期的レベルで見た場合には3グループに複合的な通学区域を視野に入れて集約しなければならない、と言うのが前回の意見だったと思いますが、もう少しこの点をつめて頂きたい。
- (委員) 旧町村で固執して考えてしまうと中々進まないわけですから、こ こは3グループなら3グループと決めてしまい地域的にどこが良 いか決めてしまうのが良いと思います。
- (委員) 現状の中学校を頭に入れて議論しています。これが中・長期になった時には新しい中学校を作る可能性もあるわけですが、現状の中学を利用することを前提に議論しているというお話を聞いていますので、そこのところを加味した議論を進めて頂きたい。
- (委員) 10頁の「既存の施設を利用した」という所はどこから出てきた のでしょうか。そうだとすれば白州中学校や武川中学校では統合し ても使えない矛盾が出てきますが、その辺は如何でしょうか。
- (事務局) 既存の施設を利用した統廃合をお願いしているところですが、当 然規模的に不都合があれば増改築を考えて行きますので、今の校舎 をそのまま使うのではなく、不足があれば足していくように考えて います。
- (委員) ということは、場所は現在の何処かの場所ということになります ね、わかりました。

- (委員) 私は平成29年度の数字を基本に単純に考えると1,000人ちょっとですので3校がいいと考えます。中学校の具体的な適正配置として25年度とありますが、私は一度に行ったほうがいいと思います。なぜなら、中学校を編成する際には現在の8校の中学校名は全て無くし、スタートすべきだと思います。地域性についてはその段階で消えると思っています。今まであった中学校が無くなる、地元の気持ちを考えれば何も言えなくなります。ですから、市内全域の中学校を廃止し新しく再スタートすることがいいと考えます。
- (議長:小澤会長) 時代の曲がり角におけるリーダーになる人のタイプはこのよう な方だと思います。なかなかそうなりきれないのが我々庶民のレベ ルではありますが、他に意見はありませんか。
- (委員) 29年度は 1,000 人ちょっとであれば、1 校 300 数十人ですのでいいような気がしますので 3 グループでいいと思います。ただ地域的なことを考えると難しい問題ですが、3 グループでそれにプラス α で先ほど意見があったような中学校を 1 校増やすことを考える余地もあるかもしれません。
- (議長:小澤会長) 今日は報道関係者が傍聴しているわけですが、報道関係の場合は 午後3時頃から次の日の番組や紙面の検討に入ります。約4時から 5時には結論が出ないと弊害があるのが一般的です。今日結論が出 れば明日には載るのではないかということですが、ご意見如何でし ょうか。
- (委員) 答申(案)に示された通り既存の施設を利用し適正配置が望ましいということです。前回も様々な意見が出て4校がいいのではないかという意見から3校がいいという意見が出て、最終的に皆さん納得しています。第二次の審議会の方達がどのような具体的な結論を出すかということで、大まかなところでいいのではないでしょうか。ただグループについて肉付けをするべきかどうかだと思います。
- (議長:小澤会長) 審議会ですので、肉付けについては教育委員会ですべきではない かと思います。それ以上のところまで審議会が踏み込んでいいのか というのは、審議会の性格からすると問題があるように感じます。
- (委員) 非常に難しいところですが、そのような形にできればと思います。 具体的に3校という意見ですので、今のような内容で答申できれば 良いと思います。
- (議長:小澤会長) 明治以降近代化の過程においては学校教育というものにかなり 力を入れ法も整えています。この平成の合併は本来、全国で同じよ うな形で論議されなければならないのですが、どこもこのことに対 して避けているのが現状ではないかと思います。その中で北杜市は このようなところに踏み込んでいます。それだけに全国のモデルに なれるような答申を出していかなければならないと考えます。

私は25年度ということが出ていますが、この25年度をもう少

し弾力的に考えて3グループという形にしたほうがいいのではないかと考えます。先ほど意見があったように29年度になれば生徒数が具体的に見えてきますので、かなり危機感が高まります。25年度の段階で数字が見えてくるかというと、まだ武川筋は残した方がいいというような数字しか出てこないように思います。25年度の数字に合わせた3グループではなく中期的な表現にして、実態はこうなるという目途を示した上で、少なくとも29年度、30年度には3グループという答申がまとめられればいいだろうと思いますがいかがでしょうか。

(全委員) 了承

(議長:小澤会長) それではそういうことで委員さん方、事務局どうでしょうか。

(事務局) この部分については明確なグループ分けをするのではなく、全て 文言で「適正規模の観点から中期的展望に立ち、市内3校とし、既 存の施設を利用した適正規模が望ましい。」というようにしてはど うでしょうか。

(議長:小澤会長) 事務局の案でいかがでしょうか。

(委員) 会長の意向に沿っており良いと思います。

(委員) 具体的な組み合わせは省くということでしょうか。

(議長:小澤会長) そういう形で答申をさせて頂くということです。

- (委員) 市内3校に甲陵中学校は入らないということですか。その辺の位置付けはきちんとしておいたほうがいいと思います。甲陵は中高一貫で3年前から始まっており、その前は高校だけで長坂、小淵沢、大泉の組合立でしたが、合併後は市長がトップになっていると思います。教職員を配置するのは市の権限で出来るわけです。正当性、教育の均等から言うと、同じ立場にいる学校であれば同じ扱いをすべきではないかと考えます。その辺りを今後のためにもきちんとしておくべきではないでしょうか。
- (委員) この答申に甲陵中学校については書いてありません。市内3校と言った時、皆さんの認識の中では3校と甲陵中学校だと思いますがその辺りが不明確です。わかるように答申に入れるべきだと思います。
- (議長:小澤会長) 答申の中に入れるのか、中高一貫についてはモデル校ですので備考に明記するのかを考えて頂きたいと思います。我々が受けた答申は甲陵中学校を除いた形ですので、そこは一緒にするのではなく別枠でわかり易く対応して頂きたいと思います。
- (事務局) 中高一貫教育の学校である甲陵を立ち上げる際、県に許可の申請を行った時に地域の学校を泣かさないようにということがありました。教育事務所に協議会があり、そこでも中高一貫教育校を立ち上げたいということで、各学校はどうかという話し合いも持った経過があります。その中で甲陵中学校が開設できたわけです。

- (委員) でしたらなおさらこの答申の中にきちんと位置付けをしておくべきではないでしょうか。
- (事務局) 中高一貫校と他の中学校については法律も違いますので、位置付けが違います。

(議長:小澤会長) 中高一貫教育の学校は法律自体が違いますので。

(委員) 諮問の中には甲陵中学校は除くという形で書いてはないですが、 そういう意味だったわけですよね。それに対する答申ですので、市 立中学校と言えばそうですが、他の中学校とは違うので甲陵中学校 を除くという形をとっておけばいいのではないでしょうか。

(議長:小澤会長) 文章の中にそのような文言が入れば良いということですね。

(委員) 甲陵中学校というのは北杜市内の生徒に限定しているのですか。

(議長:小澤会長) そうではありません。かなり広域です。

(小泉副会長) 普通の義務教育と中高一貫校は違うということがストレートに住 民にわかるような説明が出来る体制を整えておいて頂きたいと思い ます。

(議長:小澤会長) それはこの審議会以前の問題ですので、きちんと整理しておいて 頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは先ほど事 務局でまとめた案で答申をさせて頂きますがよろしいでしょうか。

(委員全員) 了承

(委員) 他の箇所ですが、小学校の関係で市内6校程度とするというのは どのような基準で6校になったのでしょうか。

(委員) 修正案についても皆さんに図りたいと思います。あと、増富小学校についても確認をお願いします。

(議長:小澤会長) 6校程度ということで、具体的に数字を出すのかどうかという修正案も出されていますがどうでしょうか。増富小学校の廃校の問題についても併せて審議願いたいと思います。

(事務局) 増富小学校についてですが、2月25日に増富小学校に在籍している児童の保護者5世帯中、1世帯は都合があって欠席でしたので4世帯と教育委員会が学校で話し合いを持ちました。現況は現在7名、今年については入学者ゼロ卒業者ゼロでしたので3月4月の行事はありませんでした。22年度については入学者が2名おりますがそのうち1名は、現在兄弟が須玉小学校に通っており須玉小学校に入学の予定になります。23年度はどうかというと現在2名増富小学校に通っている家庭で、勤務先の関係で下の子が韮崎の保育園に通っており、その子が小学生になるため23年度には転出の予定だそうです。結果23年度には6年生が2人だけとなり、卒業する時には送る人がいないという状況になります。教員については1クラスに1人と校長先生のみですので如何かと言う事と、分校になると言う事もどうなのかということがあります。適正規模を論議する中でこの状況は適正であるのか、教員が二人保護者が二人で学校を

維持管理出来るのかということも考えれば閉校を余儀なくされるであろうということです。そのような話し合いがされたことを報告します。

- (議長:小澤会長) 我々も具体的な状況を聞かせて頂きこのような形で答申に載せることに同意しました。
- (委員) 増富小学校についてはそのような方向でいいと思います。後は6 校になった根拠はなんでしょうか。反対しているわけではありません。
- (事務局) 第8回の審議の中で6校という数字が出されています。分科会を 開き、それぞれの分科会での意見をまとめた時に、6校程度にして はどうかという意見がありましたので答申に載せました。
- (委員) 話の中で6校ぐらいと出たのが6校程度になったということです か。程度とありますので記載しなくてもと思いますが。
- (議長:小澤会長) 分科会の際に一番時間がかかった段上について、議論がなかなか 集約できなかったと思います。結果持ち寄ったのが具体的に6校程 度ということで終わっていると思います。この6校程度という表現 で良いのかどうかを詰めて頂ければと思います。
- (委員) この時点の審議会で具体的な数字を出す必要はないのではないか というのが私の意見です。
- (委員) 中学校で3校という形が出ているので、小学校についても具体的な目途は出ていいと思います。ただ6校とした時にどこの学校が無くなるのかということになってしまうので、もう少し議論を重ねる時間があると思います。現時点では6校ぐらいになると予想されるというような感じにしてはどうでしょうか。5校になるのか、7校になるのかという幅があって、程度という表現にそういう意味があると言えばそうなるのですが如何でしょうか。
- (委員) 25,6年度には旧町村に1校、清里はとりあえず残すということで9校ですが、29年度になれば児童数から見て6校程度になるのではないかということではなかったかと思います。かなり議論されて出てきたと思います。
- (議長:小澤会長) 分科会に分かれて議論しなければだめだということで分科会に分かれて、段上(高根・長坂・大泉・小淵沢)が一番まとまりにくかったと思います。その結果、見通しとして30年度にはそのような数字になるであろうということだったと思います。
- (委員) 前の資料等を見直して思い返してみると、6校程度というのもかなり意見が出ました。1学級20人以上1学年2学級以上というのを掲げていますので、そこに触れないと全く矛盾した結論を2つ出すことになります。中期的にある程度具体的な数字を示していかないと、高根をなぜ3校を1校にするのか、長坂をなぜ3校を1校にするのかということ、その2地区だけを議論するのはおかしいでは

ないかという意見が必ず出てくると思います。高根、長坂で説明する時にも3校を1校にするのは中期的にで、最終的にはこの位になっていく中途の段階でやって行くのだという理解を得るためにも、ある程度数字を示していくということが必要だと思います。

- (議長:小澤会長) かなり議論した上で弾力的な通学区分を考慮するということを 入れて6校程度という形にしたと思います。一度集約したところで はありますが如何でしょうか。
- (委員) 結局 6 校程度という表現にするということですか。第二次の審議会でも当然話が出てくると思いますし、その頃にはもっと具体的な数字が出てきます。これが最終ではなく更なる統廃合ということがありますので、6 校という具体的な数字が一人歩きする危惧の方が大きいので6 校という数字はなくてもいいのではないかと思いますが如何でしょうか。
- (議長:小澤会長) この問題は市民注視の問題です。答申すると自分の通っている学校が、母校が消えて無くなるわけですから、審議会の会長を引き受けていますと刃を向けられるということになります。そういう中で我々としては北杜市の将来の子供の在り方を考えて、一つの方向性、船でいうと羅針盤の役割を担っているのがこの審議会の委員です。方向性をしっかりと定めて見せることが大切だと思います。羅針盤が曖昧な状態であれば船はどちらに向かっていくのか、返って動揺は広がります。議論は百説出た方がいいのですが、方向性ははっきりと示すというのが審議会の委員の意見でなければならないと思います。ですから、我々は様々な意見が出ることを歓迎すべきであり、それに対してはっきりと根拠を示し、答えられるようにしていかなければならないと思います。それではそう言う事で答申を出させて頂きますが如何でしょうか。

(委員全員) 了承

(議長:小澤会長) それでは私の方から一つ話をさせて頂きます。非常に貴重な意見を出して頂き、私も勉強になりました。その中でコミュニティという話が出ましたが、そのことについて最後に私の意見を述べさせて頂くというように言ってきましたので、そのことに答えておかなければいけないと思います。学校がこのように適正規模で編成されますと、既存の学校はどうなるのかいうことが出てきます。例えば、甲府西高校がなくなり、その後文化ホールとして姿を変えました。峡北高校が北杜高校になり、その後は残念ながらその時点でどのような活用方法にしたら良いのかという論議が不十分なまま終わってしまい、現在は航空高校が使用しています。当然このような議論をすれば、空いた学校をどうするのかを真剣に考えなければいけません。それは北杜市の財産です。私は北杜市というのは中世以来の豊潤な穀倉地帯であり、甲斐の米蔵であったと思います。現在はそ

の甲斐の米蔵が、荒れ地が非常に多くなっているのが現状です。里山といっても倒木と蔦が絡まる山になっています。全国でも豊かな地が里山でしたが、その里山は残念ながら影を潜めています。

戦後の日本の憲法の骨格を作った白洲次郎、正子がテレビで話題になっていますが、実はその白洲次郎、正子は戦後頻繁に白州の当時村長であった古屋五郎さんのところに通っていました。そのような歴史を持っています。一方古屋五郎さんはそういう人達の力を借り、南アルプスのこちら側は開発を許さなかったことが今日の北杜のミネラルウォーターを守ることに繋がっています。長期的な展望に立って物を見られるかどうかということは非常に大切なことです。

市長の2期目の政策の中には荒れ地を特化していく、その特区を 無農薬有機の生産拠点にしていくことが選挙の公約に掲げられてい ます。しかし、都会からそういう希望を持って来る人達がいますが、 それを受け入れる体制は残念ながら無いに等しいです。古民家があってもお盆に帰る、使うからと言って貸してもらえないのが現状で す。空いた学校を新しい北杜の農を中心とした研修施設等にし、そこを拠点にして荒れ地を特化して有機農業に転化すれば新しいコミュニティが生まれてくるのではないかと考えます。同時にこの地にいる人達と新しい人達とが、その場で知恵や知識の交流が図られて 伝承されて行けば新たな関係が作られていくのではないでしょうか。 それだけでなく別の形でのコミュニティセンターを作っていくこと も可能だろうと思います。

答申と同時に空いた所をどのように有効活用していくのかを、 我々は今後更に考えていかなければなりません。単に答申を出せば いいということではなく、空いたところをどのような活用方法を考 えていくのかということを、ぜひ委員の方々の力添えを願って、北 杜市全体での市の構想の中に反映できるようにして頂ければという ことをお願いします。以前から提案されていたコミュニティの在り 方について私の方でまとめさせて頂きました。

長い11回にも及ぶ審議会を閉めさせて頂きます。ありがとうご ざいました。

(事務局) ありがとうございました。つきましては3月26日に定例の教育委員会が開催されます。その席上で正副会長には教育委員会に答申を出して頂くようにお願いします。その前に今日審議され、直す箇所については精査して委員の皆様にお送りしますので、3月25日正午までに若干手直しがあるようであれば御連絡頂きたいと思います。そのような形で3月26日午後に答申して頂くようお願いします。

(議長:小澤会長) それでは最後に副会長から挨拶をして、閉じたいと思います。 (小泉副会長) 11回におよぶ慎重審議、本当にありがとうございました。今日 は小学校の卒業式で長坂小学校に行ってきまして、皆さんが視察に 行かれた耐震の問題がありまして、もう入れないようにしてあるん ですよと言われちょっと寂しい気がしました。

会長が先ほど後の活用方法についてふれましたが、昔からある里山が荒れているという話で、問題は荒れたものを復活させようとする動きがあります。それには復活できる人達、簡単に言うと今の年配の方達、昔里山を利用していて実際に作っていた方、机上の空論ではなく実際にやっていた方達が、後20年ほどでいなくなってしまうという現状です。里山を本当に復活させるには20年がタイムリミットだということを本で読みました。こういったものを長く延ばせば、延ばすというより積極的にと、勇気を持っていろいろなことに進んで行けたらと感じました。

この11回の審議の間に皆さん本当に忌憚ない意見と、子供達に対する思いを感じ、私自身も勉強になり貴重な体験をさせて頂きました。本当にありがとうございました。以上をもちまして第11回の北杜市小中学校適正規模等審議会を終了します。お疲れさまでした。

(事務局) 連絡事項ですが、答申案について審議いただきまして、修正後の 物については来週早々に皆様に送付させて頂きます。中身をまた精 査して頂き、訂正箇所がありましたら御連絡頂ければと思います。

委員さんの任期につきましては2年という事ですが一昨年の12月に委嘱状を出した際、21年3月31日をもって2年間とするということになっております。答申が出されますと3月31日で任期が終了するということになりますのでよろしくお願いします。それでは最後に教育長からお礼の挨拶をさせて頂きます。

それでは一言お礼の挨拶をさせて頂きたいと思います。平成19 (教育長) 年12月27日が第1回目ということで、1年半ぐらいになります が11回に回を重ねる御審議を頂きまして、子供達にとって大変幸 せな御議論をして頂きました。言うまでもありませんが教育の機会 均等は保障されており、国、県、市で至らないところを補っており ます。どこにいようと誰であろうと同じ教育を受ける権利があると いうことです。貧しい県もありますので県費負担とはいっても財源 の半分は国で負担したりしています。県についても大きな学校があ れば小さな学校もありますし、不登校で悩んでいる学校もあるとか、 いろいろな場合がありますので加配という形で人材を派遣していま す。誤解の無いようにしておいて頂きたいのは、現時点で小規模の 学校について大部分が免許を持たない先生が教えていて、子供達が 不利な状態にあるのではないかということについてはそうではあり ません。標準法でいくと決められた人数ですが足りない部分を県で みて、それでも足りない部分は市でみています。標準法でいくと小 規模の学校は先生が足りませんが、それを放っておくかというとそうではありませんので御理解を頂きたいと思います。

標準法の数字の扱いですが、皆さんが地域に戻られた際に質問された場合の参考に、その数は校長を除く数です。教頭は含まれますので御理解を頂きたいと思います。

市の中でもアンバランスがあってはいけないということで、例えば栄養職員については各学校という単位ではありません。北杜市内の児童生徒数の総数で計算式がありまして北杜市に何人ということで配置されます。足りない栄養職員については市の負担で配置しています。図書館司書についても市で子供達の読書活動をサポートしようと市の負担で職員を配置しています。そのような形で、どこにいても子供達が学べる環境をつくることが大人の責任だと思います。

度重なる審議の結果である答申を尊重しながら、具体的にどうやっていくのか、大変難しい問題がいっぱいあるかと思います。しかし、合併前であれば出来なかったことでしょうから、逆に合併して枠が取れ、新しい北杜市の小中学校ができるわけです。道路状況も今まで良くなっていますので、ぜひ答申の中身を十分に生かした形で進めていきたいと考えております。長い間大変貴重な御審議をありがとうございました。

一互礼—

時に17時04分

上記は本日の会議の大要である。

平成21年3月19日